

ほけんだより



令和3年4月20日
兵庫教育大学附属小学校
保健室 第1号

4月の保健目標 : 健康診断を正しく受けよう

附属小学校のみなさん、少し遅くなりましたが、ご入学、ご進級おめでとうございます！
新学期が始まって2週間が経ちますが、新しい学年、クラスでの学校生活はどうでしょうか？

また、いつでも保健室へ顔を見せに来てくださいね(^^)

健康診断の日程



つき月	日・曜日	検診内容	学年	持ち物や注意事項など	
4月	12日(月)	身体測定	4・5・6年	持ち物や注意事項など 配られた結果を、お家の人と一緒に確認しよう！	
	13日(火)	身体測定	1年		
	14日(水)	心電図検査	1年		
	15日(木)	身体測定	2・3年		
	16日(金)	内科検診	3年		
	19日(月)	内科検診	4年		
	22日(木)	尿検査	全学年		当日忘れないように、前日から自分で準備しよう！
	26日(月)	視力検査	4・6年		持ち物： ○めがね(持っている人) ○はんかち(目をかくすのに使います)
	27日(火)	視力・聴力検査	5年		
28日(水)	視力・聴力検査	3年			
5月	6日(木)	視力・聴力検査	2年		
	7日(金)	視力・聴力検査	1年		

おせわになります!

学校医の先生方

内科
曾野 瑞弘 先生
曾野医院

眼科
薄木 佳子 先生
加古川医療センター

耳鼻科
井上 博之 先生
いのうえ耳鼻咽喉科クリニック

歯科
磯貝 知一 先生
磯貝歯科医院

薬剤師
山田 和典 先生
あんず薬局

保健室について

保健室に来ると、先生からたくさん質問をされるとお思います。

「いつからしんどい?」、「ズキズキ痛い?ギューッと押されるように痛い?」、「次の授業はなんだろう?教室でがんばれそう?」、「どこで、何をしていてケガをしたの?」、などなど。

「痛い」「しんどい」と感じる気持ちは、自分自身しわからないものです。またケガをした状況を先生は見ていることもあります。保健室では、みなさんが感じている気持ちや、ケガをした時のことを、みなさんの口から丁寧に聞いて、どうしたらいいかをみなさん一人一人と一緒に考えたいと思っています。時間がかかってもいいので、しっかり自分の言葉で教えてくださいね(^^)

保健室を利用するときに伝えてほしいこと

どこが? からだのどの部分のケガ・具合が悪い?	いつから? ケガや具合が悪くなったのはいつから?	どんなふう to? どんなふう to 痛い・具合が悪いのかな?	どうして? 何をしているときにケガ・具合が悪くなった?
---------------------------------------	--	---	---



こんにちは!保健室の養護教諭
政処日菜 (まどころひな)です!

附属小学校に来て2年目になりました!どうぞよろしくお願ひします!

好き: 給食, カメラ, 旅行, 自然, 野球, 歩く, iPad, おやつ, お笑い

苦手: 暑さ, 人混み, 二重跳び, 逆上がり, 逆立ち

今年も1年, みなさんが笑顔いっぱい学校を楽しめるように, 先生も笑顔でがんばります!(^^)

こんなときは 保健室へきてね!

 学校でけがをした、ぐあいが悪くなった	 なやみやぞんを相談したい、話を聞いてほしい	 体や心のこと、健康について知りたい
------------------------	---------------------------	-----------------------

ほけんしつで/ できること・できないこと

 具合が悪くなったとき	 休養して様子をみます	 薬を出すことはできません
 けがをしたとき	 応急手当をします	 継続した処置はできません

..... 保護者の方へ



ご挨拶が遅くなりましたが、昨年度に引き続き、今年度も附属小学校の養護教諭を務めます、政処日菜(まどころひな)です。お子さま一人一人が、健康で安全な学校生活を送れるよう、保健室から尽力してまいります。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度から、コロナ下による学校生活の中で、子どもたちには非常に窮屈な思いをさせてしまっていると感じていますが、学校内感染を防ぐことを目的とし、出来る限りの校内感染防止対策を引き続き行ってまいります。保護者の皆様には、マスクのご用意や、毎朝の健康観察の実施等、昨年度より多々ご協力を賜り、本当にありがとうございます。今後とも、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。



また、お子さまの身体に関わることで、何か気になることがありましたら、お気軽に担任教諭や養護教諭までお知らせください。

☆保健室からのお願い☆

1. 救急処置について

保健室では学校管理下における傷病に対する「応急処置」を行うことができますが、「治療」を行う機能や設備はもっていません。また、継続した手当てについても行いません。

▶ 「学校での介助が必要」と医師からの指示がある場合以外、原則、以下のことはできません。

- (1) 湿布やガーゼ、絆創膏の継続した交換
- (2) 教員による、内服薬の服薬や喘息発作時の吸入、座薬の挿入等の投薬及び薬の預かり。

2. 体調不良での休養について

保健室での休養は、原則 1 時間とし、回復の見込みがない場合は、ご自宅での休養をお願いしています。

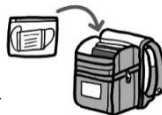


3. 登校前の健康観察について

お子さまの朝の健康状態について、登校前の朝 7 時 45 分までに、ご家庭からネット上で送信してください。出欠の連絡についても、こちらの機能をご利用ください。また、お子さまが安全に学校生活を送るためにも、登校前の段階でいつもと様子が違う時は無理をさせず、ご自宅で休養していただくようにお願いします。

4. 貸し出し物品について

- ・衣 類:洗濯して、返却 ※下着については、衛生上、新品のものを返却してください。
- ・マ ス ク:返却はお願いしていませんが、必ず、登校時には予備マスクを持参させてください。



5. 学校管理下での医療機関受診による災害給付について

入学時に、日本スポーツ振興センターに加入いただいていることで、学校管理下によるケガ等で医療機関を受診した場合、医療費の給付を受けることが可能です。こちらの制度を利用し、学校から申請することで、医療費+医療費の 1/10(災害見舞金)が、後日、学年費口座に振り込まれます。また何かご不明な点がございましたら、養護教諭までご連絡ください。

なお、学校管理下のケガ等で医療機関を受診された場合は、必ず学校までご連絡ください。

6. 出席停止について

下記表の学校感染症と診断された場合、欠席ではなく出席停止の扱いとなりますので、必ず学校までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、感染症完治後、初めて登校する日には、**登校園報告書**の提出が必要となります。**登校園報告書**は、本校 HP「様式集」の一覧からダウンロードが可能ですので、ご利用ください。

※文部科学省の通知を受けて、昨年度より、「発熱等の風邪症状」がみられる児童についても、「欠席」ではなく、「出席停止」の扱いとしております。この場合、登校園報告書の提出は必要ありません。

学校感染症
一覧表



対象の感染症	出席停止期間の基準	
エボラ出血熱	第一種の感染症にかかった者については、治癒するまで。	※第一種若しくは第二種の感染症患者のある家に居住するものまたはこれらの感染症にかかっている疑いがある者については、予防処置の施行の状況その他の事情により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
クリミア・コンゴ出血熱		
南米出血熱		
ペスト		
マールブルグ病		
ラッサ熱		
急性灰白髄炎(ポリオ)		
ジフテリア		
天然痘(痘そう)		
重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)		
鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザA属インフルエンザウイルスであって、その血清型がH5N1であるものに限る)	※第一種または第二種の感染症が発生した地域から通学する者については、その発生状況により必要と認めるとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。	
インフルエンザ(鳥インフルエンザ【H5N1】及び新型インフルエンザ等感染症を除く)		
百日咳		
麻疹		
流行性耳下腺炎		
風しん		
水痘		
咽頭結膜熱		
結核		
髄膜炎菌性髄膜炎		
コレラ	第三種の感染症にかかった者については、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。	※第一種または第二種の感染症の流行地を旅行した者については、その状況により必要と認めるとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。
細菌性赤痢		
腸管出血性大腸菌感染症		
腸チフス		
パラチフス		
流行性角結膜炎		
急性出血性結膜炎		
その他の感染症		

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律114号)第6条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症は、前項の規定にかかわらず、第1種の感染症とみなす。